

「定住自立圏の形成に関する協定」 に盛り込まれる事項

生活機能の強化に係る政策分野

①産業振興

- ・圏域観光の推進（既存の連携を拡大し、着地型観光圏の整備に取り組む）
- ・有害鳥獣被害防止対策（鳥獣被害防止対策の情報交換、研究）
- ・港湾・空港の利用促進（圏域の港湾・空港の利用促進を図る）

②医療

- ・医療体制の充実（新たな医療連携体制の構築に取り組む）

③福祉

- ・各種福祉施設のネットワーク化（各施設の相互利用等の検討）

④教育・文化

- ・生涯学習機会の充実（体育・文化施設の相互利用、北星学園大学の活用）
- ・図書サービスのネットワーク化（ネットワーク化の構築）

⑤環境

- ・地域環境圏の構築（環境保全、循環型社会の形成に係る検討）

⑥防災

- ・圏域内防災体制の整備（防災関係の総合応援体制の確立）

⑦その他

- ・消費生活相談体制の強化（消費生活問題への共同の取り組み）

結びつきやネットワークの強化 にかかる政策分野

①地域公共交通

- ・生活路線や交通手段の確保及び強化（公共交通手段の確保と強化）

②道路等の交通インフラの整備

- ・効率的な交通機能のネットワークの形成（交通網の整備推進）

圏域マネジメント能力の強化に 係る政策分野

①人材の育成・強化

- ・地域の人材の有効活用と育成・圏域内交流の活性化（圏域内の人材育成）

定住自立圏の形成に 関する協定を 結びます

幌延町では、稚内市と「定住自立圏の形成に関する協定」を結び、連携した地域づくり、まちづくりを進めていきます。

◇定住自立圏とは

わが国は、平成17年の人口動態統計で出生数よりも死亡数が上回り、人口減少社会に突入しました。少子・高齢化が急速に進む中、地方自治体においては過疎が加速し、安心して定住するために必要な生活機能を全て備えることが難しくなってきます。そのため、総務省は「定住自立圏構想」を立ち上げ、複数の市町村が互いに役割を分担して連携していくことにより、地域に「定住」するために必要な生活機能を確保し、「自立」のための経済基盤を培い、地域の活性化を図ることを目指しています。

◇宗谷の定住自立圏

定住自立圏は、生活に必要な都市機能の一定の集積がある中心市と、中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村とでつくる圏域です。

平成22年3月に稚内市が中心市宣言を行い、宗谷管内の全ての町村が中心市である稚内市と連携し、圏域を形成していくこととしました。協定は稚内市とそれぞれの町村が対面で結ぶこととなりますが、宗谷全体で連携、協力しあって圏域の活性化を図ることとしています。

◇今後の予定

稚内市と幌延町の協定は、昨年12月の町議会(定例会)において協定を結ぶ議決をいただいております。平成23年1月中に管内の全町村が合同で調印式を行うことにしています。

協定を結んだ後、中心市である稚内市では「定住自立圏共生ビジョン」を策定することとなります。これは、圏域の市町村が連携、協力する具体的な取り組みを記載するもので、3月中に策定・公表する予定です。